

年末年始業務

役場本庁舎は

年末12月28日（月）まで
年始1月4日（月）から

☆町役場関係施設の年末年始の業務日程は、11・12ページ（両面）のカレンダーを参照ください。

◎戸籍の届け出

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は休み中でも受け付けます。

役場宿日直室へご連絡ください。

その他、業務に関する問い合わせも宿日直室へご連絡ください。

◎役場宿日直室

☎83-2111

◎ごみ収集

収集は、ごみカレンダーのとおり収集します。また、クリーンセンターへの持ち込みの受け付けは、つぎのとおりです。

・年末 12月28日（月）

午後3時まで

・年始 1月4日（月）から

◎し尿くみ取り

・年末 12月28日（月）

正午まで

*年末申し込みは、25日（金）まで

・年始 1月6日（水）から

◎下水道事業

（特定環境保全 公共下水道）

町が管理する下水道（公共）

共ますから下水道本管）、合併処理浄化槽（浄化槽本体宅内側の1個目のますから放流先まで）に異常があったときは、役場宿日直室へご連絡ください。

なお、排水設備（公共ますから宅内）の故障などは、指定下水道工事店で修理してください。

◎会計室

納税、口座振替の手続きなどについては、12月28日

◎子ども家庭支援センター内各施設

（喫茶談話室・遊戯室・キッズプレイルーム）

◎子ども家庭支援センター内各施設

年末 12月28日（月）まで

年始 1月4日（月）から

◎防災行政無線放送業務

年内の放送は、28日（月）

午後6時45分で終了し、放送原稿は、21日（月）正午で締め切ります。

なお、防災行政無線戸別受信機などの故障は役場宿日直室へご連絡ください。

◎古里出張所

（子ども家庭支援センター内）

・年末 12月28日（月）まで

・年始 1月4日（月）から

◎子ども家庭支援センター内各施設

（喫茶談話室・遊戯室・キッズプレイルーム）

年末 12月28日（月）まで

年始 1月4日（月）から

◎奥多摩温泉 もえぎの湯

○12月は、定休日（月曜日）

以外は全て営業します。

○1月は、1日から通常営業（※1月4日は定休日）

*営業時間・午前10時～午後

7時（受付終了・午後6時）、ただし、12月31日は短縮営業で午後5時まで（受付終了・午後4時）

※問い合わせは、もえぎの湯

☎82-7770

西秋川衛生組合から

年末年始の持ち込みごみ受入れのお知らせ

年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、つぎのとおり受入れを行いますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

〔年末〕12月25日（金）午後4時まで

〔年始〕1月11日（月）午前9時から

持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。（資源や有害ごみ、事業所のごみなどは、持ち込むことができません。）

*詳細は西秋川衛生組合ホームページ（<http://www.nishiakigawa.or.jp/>）または直接電話でお問い合わせください。

※問い合わせは、

西秋川衛生組合 ☎042（596）4418（平日のみ）

株たかお環境サービス ☎042（519）9362（土日・年末年始）